

令和2年10月1日

お客さま 各位

愛知信用金庫

キャッシュカードの「1日当たりの現金出金限度額」の一部引き下げについて

平素は格別のご温情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、愛知県下において、高齢のお客さまが「特殊詐欺によるキャッシュカードの盗難被害」に遭われる事犯が増加傾向にあります。つきましては、お客さまの大切な資産を特殊詐欺の被害からお守りするという観点から、下記のとおり、キャッシュカードの「1日当たりの現金出金限度額」を一部引き下げさせていただきます。

お客さまには、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となる口座

年齢70歳以上のお客さまの口座で、過去1年間キャッシュカードによる現金出金取引をご利用されていない口座

2. 1日当たりの現金出金限度額

10万円

3. 対応開始日

2020年11月1日（日）より

※なお、1日当たりの現金出金限度額の変更を希望されるお客さまは、「ご本人確認書類」をご持参のうえ、当金庫の取引店へお申し出ください。

以 上